

県後期高齢者歯科口腔健康 診査受診のお知らせ

☎ 県後期高齢者医療広域連合
コールセンター
(株)エスプールグローバル
☎ 0120-100-698
※受付時間 :8時30分～16時30分
(土日祝除く)

今年度も、以下の内容で歯科口腔健康診査を実施します。

歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話ができなくなるなど、健康に大きな影響があります。健診費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診してください。

対象者の方には案内状兼受診券等を5月下旬に送付しています。

- 対象者
①75歳に到達した方(昭和24年4月1日から昭和25年3月31日まで生まれた方)
②80歳に到達した方(昭和19年4月1日から昭和20年3月31日まで生まれた方)
※長期入院者や施設入所者は対象外になります。

- 健診期間 11月29日(土)まで
- 健診内容 ①問診 ②口腔内診査 ③口腔機能検査

●受診方法
広域連合から送付された実施医療機関一覧から歯科医院を選び、予約の上、受診してください。

- 持ち物 受診券、マイナンバーカード(資格確認書)

- 料金 無料

乳がん検診・子宮頸がん検診実施医療機関情報の一部誤りについて【お詫びと訂正】

5月上旬に乳がん検診受診券・子宮頸がん受診券とともに郵送した「乳がん検診のお知らせ」及び「子宮頸がん検診のお知らせ」に掲載しました実施医療機関の情報の一部誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正します。

【訂正箇所①】

子宮頸がん検診、乳がん検診実施医療機関一覧に記載の「小林医院」の電話番号
誤) 050-583-3801 ⇒ 正) **050-5830-3801**
080-5830-3801

【訂正箇所②】

子宮頸がん検診実施医療機関一覧に記載の「小野レディースクリニック」は、3月末で閉院となりましたため、誤りとなります。

- 問い合わせ先 健康環境課 ☎ 62-2115

鏡石町結婚新生活支援事業について

☎ 企画財政課 ☎ 62-2117

結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化を目的として新婚世帯の居住に係る費用を補助します。

●対象者

令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届けを提出、受理された次の要件を満たす夫婦

- ①申請時において夫婦の双方または一方が町内に住民登録していること
- ②夫婦の合算した所得が500万円未満であること(直近の所得証明書にて判断)
- ※申請時に奨学金を返還している方については、年間返済額を所得額から控除して計算します。
- ③夫婦ともに婚姻日における年齢がいずれも39歳以下であること
- ④夫婦のいずれも町税等の滞納がないこと
- ⑤他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと
- ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと

●対象費用

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支払われた経費で次の項目に該当するもの

- ①婚姻を機に新たに住宅を取得した際にかかった費用、リフォームにかかった費用、住宅賃貸借費用等
- ②婚姻に伴う引越し費用(業者への支払いにかかった経費)

くらしの情報

-information-

ふとんのクリーニングを行います

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

在宅高齢者福祉対策事業の一環として、寝たきり・一人暮らしの高齢者の方などを対象に、日常生活の向上を目的として布団のクリーニング事業(寝具の乾燥・消毒)を行っています。

料金は無料です。なお、クリーニングできるふとんは2枚までで、ふとんの種類は次のとおりです。

- ①掛け布団、敷き布団
- ②毛布(一重・二重)
- ③丹前 ④羊毛布団(掛・敷)
- ⑤羽毛布団(掛・敷)
- ⑥こたつ布団(掛・敷)

●対象者

町内在住の寝たきりの高齢者及び一人暮らしの高齢者(原則として自立した一人暮らしの方は除く)

- 申込期限 6月27日(金)
- 寝具回収日 7月4日(金)
- 申込先 各地区の民生委員

鏡石町若者定住促進奨学金返還支援事業について

☎ 企画財政課 ☎ 62-2117

将来を担う若者の定住を図るため、町内に定住し、町内の企業等に就業している方を対象に奨学金の返還を支援します。

●対象者

次の条件を全て満たす方

- ①大学等を卒業または修了し在学期間中に奨学金の貸与を受けていて、その返還を滞滞なく行っていること
- ②町内に住民登録し、10年以上定住する予定であること
- ③町内事業所等に正規雇用により就業していること
※町外に本社があり、町内に支社や支店、工場、事業所等を有している企業に就業している場合も含む
- ④補助金の交付を申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満であること
- ⑤奨学金の返済に際し、他からの助成を受けていないこと
- ⑥町税等の課税がされており、それに伴う滞納がないこと

- 締め切り 11月28日(金)

駅設置のデジタルサイネージ掲載広告の募集

町では、6月より鏡石駅に設置するデジタルサイネージへの広告掲載者を次のとおり募集しますので、企業、事業所のPRなどにご活用ください。

●内容

掲載する広告は、静止画の放映又は動画の放映とし、町がデジタルサイネージ上で放映する動画等の間に掲載します。

●広告の規格

- ①静止画広告データは、Ai形式又はPDF形式で作成。
- ②動画広告データは、MP4形式で作成。
※画面構成比率は、幅16、高さ9の縦横比で作成。

●応募資格

次の要件をすべて満たす場合に限り、申込をすることができます。

- ①鏡石町の町税を滞納していない者(納税義務がある場合のみ)
- ②民事再生法に基づく再生手続き又は会社更生法に基づく更生手続きをしていない者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその関係者でない者
- ④鏡石町広告掲載基準第6条各号のいずれにも該当しない者

- 掲載期間 1か月を単位(31日単位) ※更新可。

●応募期間

随時の受付とし、毎月20日までの申請を翌月から掲載。21日以降の受付は、翌々月から掲載。

●掲載料

- ①静止画広告(20秒)月額5,000円
- ②動画広告(30秒以内)月額10,000円

- 募集枠 申込先着順で5枠まで

※詳細については、町のホームページまたは、お電話にてお問い合わせください。



- 問い合わせ先 産業課 ☎ 62-2118

自衛官等採用試験のお知らせ

募集種目	資格	受付期間	試験期日	
防衛大学校 一般	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)～ 10月16日(木)	1次試験 11月1日(土)	
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)～ 10月8日(水)	1次試験 10月25日(土)	
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)～ 10月3日(金)	1次試験 10月18日(土)	
航空学生	海:18歳以上23歳未満の方 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上24歳未満の方 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(火)～ 8月29日(金)	1次試験 9月20日(土)・27日(土) ※いずれか1日指定	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在で 33歳に達していない方)	7月1日(火)～ 9月2日(火)	1次試験 9月13日(土)～21日(日) ※いずれか1日指定	
自衛官候補生		年間を通して 受付しています	受付時又は各自衛隊地方協力本部のHPにて お知らせします	
自衛官奨学生	大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学、又は法学を専攻しており、正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院在学者は28歳未満)	6月3日(火)～ 10月10日(金)	11月8日(土)・9日(日)	
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の方	5月24日(土)～ 9月11日(木)	9月13日(土)～29日(月) ※いずれか1日指定
	技能			

- 問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424